

広報

緑と清流のまち『若桜』

わかさ

氷ノ山夏山開き



主な内容

- 02 | 【特集】 障害福祉サービスのご案内
- 04 | 後期高齢者医療制度
- 05 | 国民健康保険
- 11 | 健診を受けましょう！



障害福祉サービスのご案内



障害者総合支援法及び児童福祉法により、地域社会における共生の実現に向けて障がいのある方の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、以下の支援を行っています。申請方法などの詳細については、役場福祉保健課までご連絡をお願いいたします。

(お問い合わせ) 福祉保健課 TEL: 0858-82-2232
FAX: 0858-82-0134

介護給付

・居宅介護

自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

・重度訪問介護

重度の肢体不自由者等で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的にを行います。

・同行援護

移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報の支援及び移動の援護、その他外出する際に必要となる援助を行います。

・行動援護

自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。

・療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。

・生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

・短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気の場合などに短期

間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

・重度障害者等包括支援

常に介護が必要な障がい者の中で介護の必要性が非常に高いと認められた人には、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。

・施設入所支援

施設に入所している人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護を行います。

・自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上に必要な訓練を行います。

訓練等給付

・就労移行支援

就労を希望する人に、一定期間、生産活動及びその他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識や能力の向上に必要な訓練を行います。

・就労選択支援

障がい者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等にあった選択を支援します。

・就労継続支援（A型・B型）

一般企業等での就労が困難な人に、就労や生産活動の機会を提供すると共に、知識及び能力向上のために必要な訓練を行います。

・就労定着支援

一般就労へ移行した障がい者について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行います。

・共同生活援助（グループホーム）

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助等を行います。

・自立生活援助

一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行います。

地域相談支援給付

・地域移行支援

施設入所している方や精神科病院に入院している方が、地域で生活するために必要な支援を行います。

・地域定着支援

居宅において地域での生活を続けるため、常時連絡体制を確保し障がいの原因で生じた緊急事態などで必要な支援を行います。

計画相談支援給付

・サービス利用支援

障がいのある方の心身の状況や置かれている環境等を勘案

し、利用するサービスの内容等を定めたサービス等利用計画案を作成し、支給決定が行われた後にその支給決定の内容を反映したサービス等利用計画の作成等を行います。

・継続サービス利用支援（モニタリング）

サービス等利用計画が適切であるかどうかを一定期間ごとに検証し、その結果等を勘案してサービス等利用計画の変更等を行います。

通所支援 ※障がい児の方が対象

・児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。

・放課後等デイサービス

授業の終了後又は学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。

・居宅訪問型児童発達支援

障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、生活能力向上のために必要な訓練その他支援を行います。

・保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。



「資格確認書」および「資格情報のお知らせ」の交付について 令和8年8月1日以降の 取り扱いについて



令和6年12月2日から、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行し、紙の保険証の交付は終了しました。令和8年7月31日までの暫定運用として、被保険者全員に資格確認書を交付していましたが、令和8年8月1日以降の取り扱いについては、年齢やマイナ保険証の利用回数等により「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」が交付されます。有効期限は、令和8年8月1日から令和9年7月31日までの1年間です。どちらも毎年8月1日付けで一斉更新します。

資格確認書

- 次の条件を満たす方には「資格確認書」を交付します
- ・ 85歳以上の方（マイナ保険証の利用問わず）
 - ・ 85歳未満でマイナ保険証を普段からご利用されていない方

資格情報のお知らせ

84歳以下で、次の条件を両方とも満たす方には「資格情報のお知らせ」を交付します。

- ・ 直近1年間で6回以上マイナ保険証の利用がある
 - ・ 概ね直近3か月以内にマイナ保険証の利用がある
- ※上記の条件に該当しない方は、「資格確認書」が交付されます。

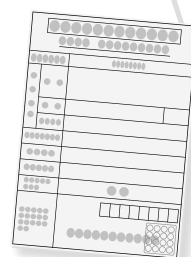
資格情報のお知らせとは

- ・ A4サイズ用の紙にマイナ保険証に登録されている資格情報が記載されています。医療機関を受診する際は引き続き、マイナ保険証をご利用ください。
- ・ 「資格情報のお知らせ」のみでは受診できませんが、カードリーダーの不具合など何らかの事情により医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証と一緒にご提示いただくことで受診できます。
- ・ マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請のうえ「資格確認書」を発行します。

「資格確認書」もしくは「資格情報のお知らせ」をなくしたとき

紛失や破損した場合は、申請により再交付します。

資格確認書等の更新について



(1) 資格確認書の更新について

マイナ保険証をお持ちでない等の理由により資格確認書をお使いの方については、令和8年7月31日をもって有効期限が切れます。新しい資格確認書を7月中旬以降に特定記録郵便により、世帯主の方あてにお送りさせていただきます。届きましたら記載内容をご確認ください。

有効期限について

今回お送りする資格確認書の有効期限は令和9年7月31日です。なお、次の方は、有効期限が異なったものとなります。

◎後期高齢者医療制度に変わる方（令和9年7月31日までに75歳になる方）

◎高齢受給者に該当する方（令和9年7月1日までに70歳になる方） など

注意事項

※新しい資格確認書は、8月1日から使用してください。
※8月1日になりましたら、有効期限が令和8年7月31日となっている古い資格確認書は、個人情報等がわからないように裁断するなどして確実に処分してください。

(2) 資格情報のお知らせの更新について

70歳以上のマイナ保険証をお使いの方については、令和8年7月31日をもってお手持ちの資格情報のお知らせの有効期限が切れますので、新しい負担割合が掲載された資格情報のお知らせを7月中旬以降に普通郵便でお送りします。届きましたら記載内容をご確認ください。

有効期限について

資格情報のお知らせの有効期限は以下の通りです。

【70歳未満の方】…原則有効期限なし。ただし、令和9年7月1日までに70歳になる方は誕生月の月末（1日生れの方は前月末）です。

【70歳以上の方】…最長令和9年7月31日です。それまでに75歳になる方は、その誕生日の前日です。

注意事項

70歳未満の方は有効期限がなく、年度更新がありません。お手持ちの資格情報のお知らせを大切に保管してください。紛失等された場合は、再発行いたします。

お問い合わせ

福祉保健課

☎(82)22232 IP☎9(82)22232

「おにっこPay」で

お買物しましょう！



『おにっこPay』は、若桜町内の加盟店のみで支払いができる電子マネー・ポイントです。カード（又はアプリ）に電子マネーをチャージ（入金）したり、電子マネーでお買物する毎にポイントが貯まり、1ポイント＝1円として使えますので、お得にお買物できます。

どんどん使って若桜のお店を盛り上げましょう！

お得なポイントがたまります！

① プレミアムポイント（チャージポイント）

電子マネーをチャージ（入金）した際に、チャージ金額の1%分のポイントが付与されます。

（例）10,000円チャージ→100ポイント付与

② お買物ポイント

電子マネーでお買物をした際に、220円（税込み）につき1ポイントが付与されます。なお、ポイントでの支払いに対しては付与されません。

（例）1,100円（税込み）支払い→5ポイント付与

③ 行政ポイント

町が実施する一部事業に参加した場合に、行政ポイントを進呈します。また、これまで実施してきた一部の給付についても、行政ポイントでの付与に移行します。

『おにっこPay』でのお買物の流れ

① チャージ（入金）しましょう



町内2か所（エスマート、道の駅）のチャージ機で現金を入金し、電子マネーに換えてください。また、一部の加盟店でもチャージできます。

② お買物で支払いをしましょう



ご利用の際は「おにっこPayで支払います」と伝えましょう。加盟店で専用カードをタッチすると支払いができます。アプリでも支払可能です。

おにっこPay利用状況レポート

期間：令和8年3月2日～6月11日

スタートキャンペーンとして町民全員に付与した15,000ポイントについては、**27,877,867ポイント（全体の72%）**が既に利用されました。

また、おにっこPayを一度でも利用された方は**2,168名**で、町民（会員数）の**84%**にあたります。

今後も積極的にご利用ください。

『おにっこPayお買物キャンペーン』を実施します！

期間中におにっこPayの電子マネーでお買物すると、**普段の20倍ポイントが貯まる**お得なキャンペーンを実施します。期間は、7月1日（水）から31日（金）までの1ヶ月間です。詳しくは、折込チラシをご覧ください。

お問い合わせ

カードの発行、行政ポイントに関すること

企画政策課 ☎（82）2231

電子マネー、ポイント、加盟店に関すること

若桜町商工会 ☎（82）1811

令和8年7月から 役場の組織・機構が変わります

町では、直面する様々な重要課題や行政課題に対して、機動的かつ柔軟に対応できる体制を整えるため、一部業務を一本化し、組織体制の見直しを行います。

これまで以上に住民サービスの向上を目指し、より効率的な事務執行体制づくりに努めますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

変更前

変更後

税務課

町民課

税務住民課

☎ 82-2233

IP 982-2233

【主な事務内容】

住民票 戸籍 印鑑登録

国民年金 マイナンバーカード

町税 保険料

所得・納税・固定資産関係証明 他



7月から令和8年度の 国民年金保険料免除・猶予申請の 受付を開始します

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、申請手続きによって納付猶予または全額、もしくは一部（4分の1、半額、4分の3）が免除になる制度があります。

○退職（失業等）により納付が困難な方

申請者本人、世帯主または配偶者のいずれかが退職（失業等）された方

※退職（失業等）された方の前年所得をゼロとして審査します。

過去に同一の失業等の理由により免除等を申請し、失業した事実が確認できる証明書類を添付したことがある場合は、改めて添付する必要はありません。

●申請書による申請

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」に必要な事項を記入の上、鳥取年金事務所または税務住民課へ提出してください。郵送でも手続き出来ます。

●電子申請（電子申請の場合、紙の申請書の記入が不要となります。）
マイナンバーカードをご準備いただき、マイナポータルへアクセスしてください。
（マイナンバーカードを受け取った際に設定した数字4桁のパスワードをご準備ください。）

詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

申し込み・お問い合わせ

鳥取年金事務所 ☎0857(27)8311

税務住民課

☎(82)2233 IP ☎(82)2233

まちのわだい

5月31日(日)

わかさ氷ノ山夏山開き

鳥取県と兵庫県にまたがる氷ノ山の夏山シーズン到来を告げる「わかさ氷ノ山夏山開き」が開催されました。午前9時から氷ノ山自然ふれあい館響の森でセレモニーが行われ、若桜氷ノ山樹氷太鼓の会の演奏を合図に多くの登山客が山頂を目指しスタートしました。

山頂では登山客の安全を祈願した山頂祭が営まれたほか、神事の後には宍粟市との交流イベントとして、宍粟



▲山頂祭(神事)の様子

市教育長、若桜町長とのじゃんけん大会が行われ、両市町の特産品がプレゼントされました。新緑とすがすがしい青空のもと、家族連れや仲間同士の登山客約400名が登山を楽しみ賑やかな夏山シーズンの幕開けとなりました。

(経済産業課)

6月3日(水)

「人権の花」贈呈式!

わかさこども園で人権擁護委員による「人権の花」贈呈式が行われました。

人権の花は、子どもたちが花を育てていくことで、思いやりの気持ち、自然や生命の大切さなどを学んでもらう事を目的に行われています。

今年度は贈呈式の後、人権擁護委員による絵本の読み聞かせが行われました。

子どもたちは「ありがとうございました。大切に育てます。」と大きな声で感謝の気持ちを伝えました。

(教育委員会事務局)



▲人権の花贈呈式



▲読み聞かせの様子

6月7日(日)

若桜町スポーツ協会主催 「壮年ソフトボール大会」

壮年ソフトボール大会が若桜学園グラウンドで開催されました。

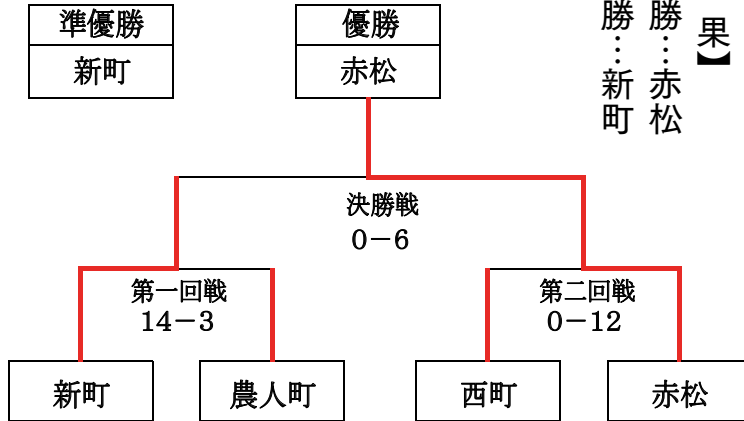
今年は、西町、農人町、新町、赤松の4チームが参加し、無事に開催することができました。

近年では参加チーム数が一番多い大会となり、トーナメント戦方式で試合を行い、打撃、守備共に安定感を見せた赤松が見事優勝され、準優勝は新町でした。選手、役員の皆様お疲れ様でした。
(教育委員会事務局)

【結果】

優勝…赤松
準優勝…新町

トーナメント表



▲優勝した赤松チーム

6月8日(月)

緑の募金にご協力いただき、 ありがとうございます

国民一人ひとりが森林づくり、みどりの造成に参加していただくことを目的として、3月25日から5月31日を募金期間と定めて、「緑の募金」運動を実施しました。

若桜町内の各自治会や企業、若桜学園など多くの皆様からご協力をいただきました。町内で寄せられた募金の合計額は226,082円となり、森林の整備や各地域、学校、公共施設の緑化等に活用されます。

(経済産業課)



▲若桜学園でとりまとめた緑の募金は、生徒会の皆様を通じてご寄附いただきました

町長発！『がんばるトーク』

町長 上川 元張



「鼠老いて蝙蝠となる空家哉」（正岡子規）いきなり不気味な句で失礼しますが、町内に空家が増えてきました。過疎化や少子高齢化などを背景に、全国的に空家の増加が大きな社会問題となっています。総務省の令和6年統計によると、全国で空家の数は約900万棟、空家率は13.8%に達しています。調査手法が異なり単純比較できませんが、本町が令和3年に行った調査では、町内の空家は403棟、空家率は8.9%でした（今年度再調査の予定です）。

空家は適切な管理を怠ると劣化の進行が早まり、老朽化による倒壊リスクで通行人や隣接住宅への被害の可能性も生じてきます。また、不法侵入や不法投棄の温床となって治安の悪化を招き、荒れた外観は町並みの景観を損ない、害虫・害獣の繁殖源となり衛生環境を悪化させるなど地域全体の生活の質や活力を低下させる要因となります。

空家の増加を受け、平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、自治体が空家の実態把握からは正までを段階的に進められる制度的枠組が整備されました。法律の施行を受け、本町でも令和3年に空家の実態調査を行い、令和4年には空家対策の条例を制定し、対策計画を策定しました。

本町では、放置すれば倒壊の危険がある、衛生上有害である、または

著しく景観を損なうなど、周囲に深刻な悪影響を及ぼす恐れがある空家を「特定空家」と定義し、これを対象に、私有財産である空家に対して町が是正の関与ができる制度設計としています。「特定空家」に該当するか否かは、町が設置する空家対策の協議会に専門家から成る判定委員会を設け、現地確認の上で判定します。現在33棟が認定されています。

「特定空家」に認定されると、周囲への悪影響の度合いに応じて優先順位を決めた上で、まず、所有者調査で所有者を特定し、所有者に行政指導を行い改善を求めます。改善されなければ、勧告、命令と順次強い措置に移行し、それでも従わない悪質な場合は行政代執行も可能となります。所有者に代わって行政が解体するもので、費用はすべて所有者に請求します。なお、所有者調査を適切に行っても所有者を確知できない場合で、差し迫った危険がある場合には、略式代執行も可能となります。令和4年度以降、町内では「特定空家」のうち5棟が自主的に、1棟が略式代執行により解体されています。

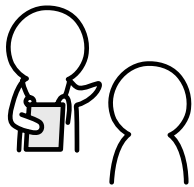
町では、「特定空家」に対し上限60万円、「特定空家」には至らない1年以上空家状態の「老朽建物」に対し上限20万円の解体補助制度を設けています。一方、行政指導に従わず勧告を受けると、固定資産税の住宅用地の軽減措置の対象から除外する

など税制上の対策も講じています。また、5月に民間の㈱クラッソーネと空家の解体促進に係る連携協定を締結し、所有者への相談支援サービスを開始しました。解体費用の地域相場がわかる同社開発のシミュレーターなども町のHPで公開しています。こうした取組も是非ご活用ください。なお、重伝建地区内では、空家でも無断で解体できませんので注意が必要です。

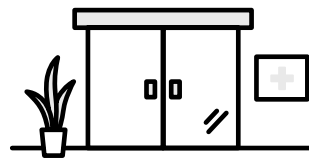
空家は私有財産であり、所有者が適切に管理するのが基本です。周囲に悪影響が及び始めたら、まずは自治会で改善を促してください。その上で改善が進まない場合に、町にご相談ください。所有者には、周囲に迷惑が掛かる前に、なるべく早く町の移住定住交流センターの空家バンクに登録するなど、大切な資産の利活用に努めていただきたいと思います。



▲略式代執行により解体した空家



健診を受けましょう！



令和8年度 特定健診・健康診査・肝臓超音波検査・がん検診を実施します

毎年健診を受けていますか？健診を受けることで、生活習慣病の早期発見・早期治療につながります。

6月1日より、40～74歳の国民健康保険の方(特定健診)と75歳以上の方(健康診査)に健診を実施します。協会けんぽの被扶養者の方も受診できます。また、同日にがん検診も受けることができますので、みなさまぜひ受診してください。

集団健診日程

月 日	会 場	受付時間
7月16日(木)	保健センター	8:30～10:00
8月24日(月)	保健センター	8:30～10:00
9月 8日(火)	保健センター	8:30～10:00
10月18日(日) ※休日がん健診	保健センター	8:30～10:00
10月28日(水)	保健センター	8:30～10:00
11月 6日(金) ※レディース検診	保健センター	14:00～15:30
令和9年 2月 2日(火)	保健センター	8:30～10:00

※ 被保険者証、マイナンバーカード、資格確認書のいずれかと受診券をお持ちください。

※ レディース検診は乳がん、子宮がん、骨粗鬆症予防検診のみの健診日です。(女性のみ)

★ 集団健診は完全予約制です。

肝臓超音波検査

希望者には特定健診・健康診査とセットで肝臓超音波検査を追加検診として実施します。(集団健診と町内医療機関のみ) ※令和7年度に受けていない方が対象
また、腫瘍マーカーの検査も同時に受けることができます。

個別健診

特定健診・健康診査・肝臓超音波検査は町内医療機関で受けることもできます。

○特定健診：40～74歳の国民健康保険の方

町内医療機関と、東部圏域の一部医療機関でも受けることができます。

(貧血検査・心電図検査は町内医療機関のみ)

通知に同封します、医療機関名簿をご確認ください。

実施期間：6月～3月

○健康診査：75歳以上の方

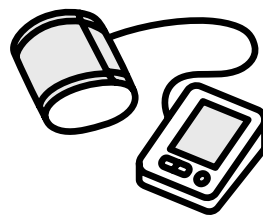
町内の医療機関のみで受ける事ができます。

実施期間：6月～3月

料金：無料

※特定健診・健康診査・肝臓超音波検査・がん検診は健康ポイント対象です。

健康づくりのためにも、みなさまぜひ受診してください。



氷ノ山の自然に包まれて

— 全校遠足で深めた絆 —

いきいき
わかさっ！

4月28日（火）、清々しい晴天に恵まれ全校遠足を実施しました。今年度は「響の森」からキャンプ場までの道のりを全校児童生徒で歩きました。春の柔らかな日差しを浴び、若桜の豊かな自然を五感で楽しみながら、心地よい汗を流しました。

現地では、昨年に続き「カレー作り」を行いました。1学年9年生の縦割り班ごとに、9年生がリーダーとして「薪集め・火起こし・調理・片付け」の役割を分担。1年生も、中学生の優しいサポートを受けながら、小枝拾いや野菜の皮むきに一生懸命取り組みました。当日は火起こしに大変苦労しましたが、火を絶やさぬよう全員で囲んで風を防いだり、薪を追加したりと、班で一致団結して火を守り抜きました。苦勞の末に完成した熱々のカレーを頼張る子どもたちの顔には、達成感あふ



※紙面の都合上6月号に掲載する記事を7月号に掲載しています。

れる笑顔が弾けていました。午後は、前期ブロック（1学年4年）が4年生のリードで元気いっぱい遊び、中・後期ブロック（5学年9年）は応援団を中心に壮行会に向けた熱い練習に励みしました。

大自然の中、小中一貫校としての強みを活かし、異学年のつながりをより一層深めることができた一日となりました。

氷ノ山から

やっと登れる仙谷コース

5/31（日）に「わかさ氷ノ山夏山開き」が開催され、本格的な夏山登山シーズンの幕開けとなりました。そして嬉しいことに、仙谷コースの補修工事が完了して通行可能となりました！

仙谷コースは沢沿いの巨木とブナ林の両方が楽しめる変化に富んだコースです。

まずは幹回りが8mと県内で一番大きい（と言われている）トチノキがコースの横に見えてきます。その後、コース前半は谷沿いに特有の樹木が見られます。トチノキ、カツラ、サワグルミなどの巨木が次々と現れます。

さらに登ると谷も狭まり、6合目付近で谷と離れて稜線へ向かうと、景色も変わってコース両側にブナ林が広がります。ブナ林を通り抜けて稜線に到着すると山頂まであと少しです。

ただ、仙谷コースは急な登りや鎖場、道迷いしやすい箇所も

あります。次の点に注意しましょう。

- ・出発は早めに、無理のない計画を立てること。
- ・雨具や飲み物等準備をしっかりと行うこと。
- ・登山届を提出すること。
- ・クマの生息地なので鈴を携帯する等、人の存在をアピールすること。

登山時のルールを守って、仙谷コースをお楽しみください。響の森 自然解説専門員 高橋宏



▲巨木を見ながら山頂を目指す

●農業委員会からのお知らせ

お問い合わせ

農業委員会事務局

☎82-2236 IP ☎9-82-2238

農地の売買には 許可が必要です

農地の耕作目的による売買の場合は、農業委員会の許可が必要となります。また、許可を受けていなければ農地の売買契約が締結しても所有権移転登記をすることができません。必ず許可を受けていただきますようお願いいたします。

ただし、次の要件に該当する場合は許可できかねます。

- 農地取得後に適正利用をしない場合
- 農業関係法令に違反した場合
- 農地取得後に他人に譲渡又は転用した場合

農地の売買・転用・利用権設定等の受付は、毎月の20日を提出期限としております。期限内に提出された書類は、翌月の10日前後に開催する農業委員会総会で審議いたします。詳しくは、農業委員会までお問い合わせください。

**6月17日(水)の農業委員会総会は審議案件がないため
開催を中止いたしました。**



事例

契約中の携帯電話会社を名乗って「今よりスマホ代が安くなる」と電話があった。スマホのプラン変更の案内だと思って手続きを頼んだら、聞いたこともない業者から契約書とモバイルWi-Fiルーターが送られてきた。どういふことかわからず不安だ。

アドバイス

通信サービスの契約はわかりにくく、内容がわからないまま契約に至るケースや、業者の説明不足によるトラブルがみられます。勧誘を受け契約する場合は、契約の内容や料金、業者の連絡先や解約条件などもしっかり確認しましょう。

今回はスマホのプラン変更ではなくモバイルWi-Fiルーターの勧誘でした。通信契約は初期契約解除で、ルーターはクーリングオフで解約できます。解約したいと思った場合はすぐに事業者申し出ましょう。

困った時は消費生活相談窓口にご相談ください

若桜町消費生活相談窓口

電話 ☎(71)0822 平日9時～16時まで

面談 地域福祉センター ドリーミー2F 毎週火曜日

消費生活相談窓口だより

**スマホ料金のプラン変更を装う
モバイルWi-Fiルーターの
勧誘にご注意**



ふれあい交流センターだより

アイリス

希望・虹

ふれあい交流センター

☎ & FAX (82) 1602
IP ☎ 9 (82) 1602

いきいき教室

5月14日

徳田めぐみさんを講師に迎え参加者13名が、クラフトテープを使った大きめのシヨッピングバックの制作に挑戦しました。

各自がテープの色を決めてから、縦紐と横紐を切り次に「あじろ編み」でバックの底を編んでいきます。先生にコ



▲縦・横材料の長さをカット



▲バックの底（あじろ編み）を制作

健康づくり教室

5月18日

高齢者の健康運動として、今年度は「ボッチャ」を年に3回行う事にしました。

初めに、チラシを使って玉手箱を作りました。丁寧に折り真ん中を開き、たたみながら合わせる動作は頭と指先を使う認知予防になります。

その後「ボッチャ」に取り組みました。「ボッチャ」は目標球と呼ばれる白いボールに、赤・青のボールをそれぞれ6球ずつ投げたり転が

したりして、いかに目標球に近づけるかを競うスポーツです。皆さんが回数を重ねていくにつれてコツをつかんで上達されていました。「あつ、おいしい!」「いきすぎた!」と観戦にも熱が入り、皆で大笑いをしました。

「今日は、来てよかった!」と言われる方もあり、短い時間でしたが楽しいひと時を過ごしました。



▲玉手箱づくりは認知予防にも



▲初めての「ボッチャ」

人権かるた

つえをつく

おとしよりを

大切にせいと



わかさ生涯学習情報館

☎ 82-6860 IP ☎ 9-82-6860 FAX 82-6861

【開館時間】10:00～18:00【休館日】月曜日・祝日・毎月最終木曜日

【貸出冊数と期間】1人10冊まで、2週間

夏休み読書会 こわい話(全4回)

【日時】7月22日(水)・24日(金)・28日(火)・31日(金)

午前10時45分から

【場所】わかさ生涯学習情報館 会議室

今年も大人気のこわい話を開催します。選りすぐりのこわい話で暑い夏を涼しくしませんか？どなたでも参加いただけます。友達や家族を誘って、ぜひお越しください。

【本の展示】のぞいてみたい怖い本

怪談絵本、ホラー小説、都市伝説など、背筋が凍る本を集めました。怖いけどページをめくらずにはいられない、イチ押しの怖い本をぜひご覧ください。

7月の予定

7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■は休館日

●乳幼児対象読み聞かせ (読み聞かせグループ「もこもこ」)

【日時】7月16日(木) 10:30～ 【場所】情報館プレイルーム

●脳を元気にしよう「音読教室」

【日時】7月17日(金) 14:00～ 【場所】情報館会議室

新 着 図 書

文 学		そ の 他	
・盾と矛	方丈 貴恵	・それ、全部腸の話です。	胃腸 良子
・ノスタルジア	島本 理生	・ちょっとひとつみハーブと菜っぱ	庄野 幸子
・悪魔の追放	神永 学	・おさまる家	井田 千秋
・人生のリフォームどき	内山 純	・葬式坊主なむなむ日記	松谷 真純
・金波銀波	澤田 瞳子	・食堂巡礼	小川 糸
・眠れぬおまえに遠くの夜を	桐野 夏生	・戦う白衣の天使	櫻庭 由紀子
・父子桜	岡本 さとる	ヤング・児童書・絵本	
・私たちはたしかに光ってたんだ	金子 玲介	・ビブリア古書堂の事件手帖 5	三上 延
・めおと旅籠繁盛記	千野 隆司	・ピーチとチョコレート	福木 はる
・ミント邸で夜の茶会を	斎藤 千輪	・それからぼくはひとりで歩く	アリシア モリーナ
・ウイルス	真山 仁	・あの子は一番	朝比奈 あすか
・小説小栗上野介 上・下	童門 冬二	・おいしいお米をつくりたい！	谷本 雄治
・コズミック・ガール	伊与原 新	・ララのまほうのことば	グレーシー ジャン
・ネタバレあり	下村 敦史	・きがえましょ	えがしら みちこ
・ふんわり紅白の鮭しんじょ	高田 在子	・しょくどう	はらぺこめがね
・ニュー日本文学史	三宅 香帆	・つきをいる	君島 久子
・チャックの数奇な人生	スティーヴン キング	郷 土	
・がんと生ききる	落合 恵子	・鳥取文芸 第47号	鳥取市社会教育事業団
・ありふれた家を建てる	樫野 道流	・小山富見男	小山富見男追悼編集委員会

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

公民館ひろば

お問い合わせ

若桜町公民館 〆(82)1584 IP〆9(82)1584
池田分館 〆(83)0540 IP〆9(83)0540

若桜神社大祭で「若桜子ども連」が躍動！

〆強風を吹き飛ばす、子どもたちの熱い踊り〆

5月3日、雨を予感させる激しい大風が吹きつける中での「若桜神社大祭」。今年は「若桜子ども連」が結成され、悪天候をものともせず、子どもたちが伝統行事の主役として見事な踊りを披露しました。

この取り組みは、「子どもたちが郷土の文化に直接触れることでふるさとへの愛着と誇りを持つてほしい」という願いのもと、青少年育成アドバイザーと西町子ども会が協力して企画したもので、事前の練習会から多くの子どもたちが熱心に励んできました。本番当日、いざ演技が始まると子どもたちは練習の成果を存分に発揮。荒天に立ち向かうような



▲保護者も一緒になって踊っていただきました



▲元気いっぱいに踊るこどもたち



▲屋台を張り切って引っ張るこどもたち

第2回 若桜氷ノ山寿大学 社会見学

〆新緑の因幡路をめぐる！

県政見学と砂と海の

自然美に出会う旅〆

5月21日(木)、鳥取県議会棟、砂の美術館、浦富海岸などを巡る社会見学を行いました。普段は入れない県議会の舞台裏を案内していただいたり、砂の美術館では迫力ある「スペイン編」の世界を堪能したり、遊覧船からの絶景や海と大地の自然館での学びを通じ、地元の魅力を再発見しながら仲間の輪を広げる素晴らしい機会となりました。受講生は、「遊覧船は初めて乗った。怖かったけど、絶景を見て感動した。」「海と大地の自然館では、丁寧に説明してもらって勉強になった。」といった声が聞かれました。



▲議長席をバックに記念撮影



▲遊覧船からの絶景

郷土文芸

(敬称略)

俳句 (鶴尾句会)

去る人へ

ひときは澄みて河鹿笛

石山ヨシエ

蝸牛

切花の葉を這ひのぼる

中尾 陽子

卯の花の

ひっそりと咲く山の道

圓井 節美

和装にて

生け花展へ街薄暑

茗荷 恵子



♪子育て支援センター♪

遊びば

子育て支援センター 遊びば

(わかさこども園内)

☎ 82-0011 IP ☎ 9-82-0011

月～金曜日(祝祭日を除く)

9:30～15:30



ママサークルでは“産後ピラティス”を行いました。

骨盤の位置を正しい位置に戻すことにより体のバランスを整えていきました。



7月の行事

7日(火)七夕まつり

8日(水)子育て講演会(救急講習)ママサークル

15日(水)ベビーマッサージ

16日(木)おはなし会

23日(木)おもちゃづくり

INFORMATION

くらしの情報

催し

たくみの館企画展 戦時下の女性と子供

昨年開催した戦後80年展第2弾として、今回は戦時下、家の留守を守った女性と子供に焦点を当てます。

戦時下に組織された国防婦人会や愛国婦人会について、慰問袋や兵士への激励文の例文集、戦時下の着物の仕立て方、戦時下に備えておくもの等に加えて、当時の「主婦の友」や当時の絵本やぬり絵、「なつやすみのとも」なども展示します。

また、左記のとおりギャラリートリックを開催します。今だからこそ伝えたい戦中・戦後。平和を考えるきっかけにしたいだけだと思います。

【会場】若桜郷土文化の里 たくみの館(入場無料)

【期間】7月4日(土)～8月2日(日) 9時～17時

【休館日】月曜日(祝日の場合、その翌日)

【ギャラリートリック】

①7月25日(土) 13時30分～15時

②7月26日(日) 13時30分～15時

・紙芝居等による戦前・戦中のメディアの追体験

・蓄音機で当時の曲を聞いてみよう、歌ってみよう

・「戦時下の女性と子供」のお話



▲「主婦の友」表紙 (昭和18年12月号)

【お問い合わせ】

たくみの館

☎ (82) 0583

IP ☎ 9 (82) 0583

鳥取県で一緒に農業を しよう! 「第4回とっとり 農業人フェア」の開催

独立就農、雇用就農、アルバイト等、鳥取県で農業を始めるための相談や情報収集ができるイベントを開催します。県内各産地の生産者や市町村の担当者が一同に集まり、リアルな情報を提供する年に1回のイベントです。ぜひご来場ください!

【日時】7月25日(土) 10時～15時

【場所】倉吉体育文化会館 体育館

(倉吉市山根529-12)

【内容】

○セミナー (13時30分～14時)

自分に合った農業のカたち～白ねぎ生産者に聞く、農業をはじめたい人のヒント～

○そのほか、各産地・市町村による就

農相談、農業法人等の雇用情報紹介、就農に関するなんでも相談、林業就業相談 など

【申込】とっとり電子サービスよりお申込みください。

(当日参加も可能)

【入場料】 無料

※詳細は鳥取県農業経営・就農支援センターホームページをご覧ください



【お問い合わせ】

鳥取県農業経営・就農支援センター

☎0857(26)7261

お知らせ

自衛隊からのお知らせ

自衛官等採用試験について

○2等陸・海・空士(任期制)

【資格】採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満ただし、32歳の者にあつては、

採用予定月の末日現在において、33歳に達していない者に限る。

【受付】年間を通じて受付を行っています。

【試験日】受付時にお知らせします。

○一般曹候補生

(第2回試験)

【資格】採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満ただし、32歳の者にあつては、

採用予定月の末日現在において、33歳に達していない者に限る。

【受付】7月1日(水)～9月1日(火)

【試験日】1次 9月16日(水)～9月27日(日)のうち指定された1日

○航空学生

【資格】令和9年4月1日現在、18歳以上24歳未満(高卒、見込み含む)。

【受付】7月1日(水)～8月28日(金)

【試験日】1次 9月19日(土)又は26日(土)

○防衛医科大学校医学科学生

【資格】令和9年4月1日現在、(高卒、見込み含む) 18歳以上21歳未満

【受付】7月1日(水)～10月8日(木)

【試験日】1次 10月24日(土)

○防衛医科大学校看護学科学生

【資格】令和9年4月1日現在、(高卒、見込み含む) 18歳以上21歳未満

【受付】7月1日(水)～10月2日(金)

【試験日】1次 10月17日(土)

○防衛大学校学生

【資格】令和9年4月1日現在、(高卒、見込み含む) 18歳以上21歳未満

【受付】7月1日(水)～10月15日(木)

【試験日】1次 10月17日(土)

○防衛大学校学生

【資格】令和9年4月1日現在、(高卒、見込み含む) 18歳以上21歳未満

【受付】7月1日(水)～10月15日(木)

【試験日】1次 10月17日(土)

○防衛大学校学生

【資格】令和9年4月1日現在、(高卒、見込み含む) 18歳以上21歳未満

【受付】7月1日(水)～10月15日(木)

【試験日】1次 10月17日(土)

○防衛大学校学生

【資格】令和9年4月1日現在、(高卒、見込み含む) 18歳以上21歳未満

【受付】7月1日(水)～10月15日(木)

【試験日】1次 10月17日(土)

○防衛大学校学生

【資格】令和9年4月1日現在、(高卒、見込み含む) 18歳以上21歳未満

【受付】7月1日(水)～10月15日(木)

【試験日】1次 10月17日(土)

○防衛大学校学生

【資格】令和9年4月1日現在、(高卒、見込み含む) 18歳以上21歳未満

込み含む。)大学院修士課程修了者(見込み含む。)は、28歳未満

【受付】9月1日(火)～9月25日(金)

【試験日】1次 10月10日(土)

※第2回試験で予定人員の採用が見込まれる場合は試験を実施しません。

○幹部候補曹

(第3回試験)

【受験資格】令和9年4月1日現在、20歳以上33歳未満の者

一般幹部候補生と幹部候補曹の同一回の試験における併願は、同一区分(陸・海・空)に限り可能です。

【受付】9月1日(火)～9月25日(金)

【試験日】1次 10月10日(土)

※第2回試験で予定人員の採用が見込まれる場合は試験を実施しません。

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

【試験日】1次 10月10日(土)

千代川一斉水質調査について

毎年千代川流域の河川で行われている水質調査を体験してみませんか？

吸い取った水を試薬と混ぜて色の変化を確認するだけの簡単なパックテストです。夏休みの自由研究にいかがですか？

【日時】7月31日(金) 午前中の約30分程度

【場所】千代川流域の各河川各所(詳細は千代川流域圏会議HPでご確認ください)

【対象】子供から大人までどなたでも参加でき

【お問い合わせ】

自衛隊鳥取地方協力本部

鳥取募集案内所

☎0857(26)4019

【料金】 無料
※小学生以下は保護者同伴

【定員】 応募者多数の場合は調整します

【申込】 令和8年7月22日締切
電話、FAXまたはE-mail



申し込み
フォーム



千代川流域
圏会議 HP

【お問い合わせ】

千代川流域圏会議事務局
(国土交通省鳥取河川国道事務所
占用調整課)

☎0857(29)1865

7月は「社会を明るくする運動強調月間」です

「社会を明るくする運動」は、地域に暮らす人たちの手でつくられる活動です。犯罪や非行のない社会を実現するために、一人ひとりが考え、参加するきっかけとなることを目指しています。

八頭更生保護観察協会(若桜町・八頭町)は、2町合同の研究大会を7月24日(金)に若桜町公民館で開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。



【お問い合わせ】

税務住民課

☎(82)2233

県民向けミニ手話講座

県民向けミニ手話講座【3回連続編】

手話(手話言語)に興味がある方を対象に気軽に参加できるミニ手話講座です。

【日時・申込期限】

①7月16日、7月23日、7月30日(木)

19時～21時(7月9日メ切)

②10月1日、10月8日、10月15日(木)

19時～21時(9月24日メ切)

【場所】①鳥取市民交流センター

②八頭中央公民館

【定員】 30名(先着順)

【受講料】 無料

県民向けミニ手話講座【親子編】

手話(手話言語)に興味のある方を対象に、気軽に参加できるミニ手話講座です。

【日時・申込期限】

①8月3日(月)

19時～20時30分(7月27日メ切)

②10月4日(日)

10時30分～12時(9月25日メ切)

【場所】①障害者福祉センターさわやか会館

②八頭中央公民館

【定員】 30名(先着順)

【受講料】 無料

【お問い合わせ】

鳥取県中部聴覚障がい者センター

☎0858(27)2355

FAX 0858(27)2360

特定計量器定期検査の実施

計量器を「取引」及び「証明」上の計量に利用されている方は、定期検査が義務付けられています。対象となる方は必ず受検していただくようお願いいたします。

【日時】 7月14日(火) 13時～15時

【場所】 若桜町公民館

【お問い合わせ】

鳥取県くらしの安心推進課

☎0857(26)7601

リファレンスなば夏休み企画

○木工工作 スライド式ミニブックスタンド

7月25日(土) 10時～12時

・10組(先着順)

・親子で参加(小学生以上)

・参加費 300円

○ガラスのサンキャッチャー作り

8月9日(日) 10時～12時

・10組(先着順)

・親子で参加(小学生以上)

・参加費 300円

○エコバスツアー・ごみ処理施設をたずねて

8月4日(火) 雨天決行 鳥取駅南口集合

9時20分～

鳥取駅南口解散 15時5分

【募集期間】 7月1日(水)～7月15日(水)

但し、7月6日・13日(月) 休館日

を除く

【募集人員】 20名(先着順)

小学3年生以上
1人での参加もOK

大人のみの参加もOK

【参加費】無料

【持ち物】弁当、水筒、帽子、上履き、筆記用具

任意：デジタルカメラ、マスク

【注意事項】運動靴着用のこと、集合時間厳守

【スケジュール】

リンピアいなば 見学（河原）

鳥取県東部環境クリーンセンター

昼食・見学（伏野）

【申込み・お問い合わせ】

リファレンスいなば

☎0857(59)6026

（月曜日休館 ※ただし月曜日が祝日の場合は翌平日）

因幡霊場での動物（ペット）火葬の一時休止について

因幡霊場の動物炉の修繕工事のため、令和8年7月12日（日）から同月27日（月）までの間、動物炉の火葬業務（ペットの火葬）を一時休止いたします。

利用者の皆様には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ】

因幡霊場

☎0857(51)8320

鳥取県東部広域行政管理組合

事務局環境衛生課

☎0857(26)0532

相談

司法書士による「無料法律相談」

【日時】7月21日（火）16時～18時

※前日までに要予約

【場所】鳥取県立図書館 2階小研修室

【内容】相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重責務等 等

【ご予約・お問い合わせ】

鳥取県司法書士会

☎0857(24)7024

鳥取県ふるさとハローワーク八頭による「出張お仕事相談会」（無料）

【日時】7月16日（木）13時00分～14時30分（最終受付14時）

※事前申込不要

【場所】わかさ生涯学習情報館 会議室

【内容】鳥取県ふるさとハローワーク八頭の就職支援ナビゲーターによる職業紹介、職業相談、職業適性診断など（雇用保険失業給付の求職活動実績になります）。

【お問い合わせ】

鳥取県ふるさとハローワーク八頭

（国）☎0858(76)7076

（県）☎0858(72)3986

障がい者相談について

これまで毎月第2木曜日の午前中に実施していた相談支援事業所による「障がい者相談会」

については、今年度より電話にて随時相談を受け付ける方法に変更しました。

相談の内容に応じて、相談員が自宅等を訪問するなどそれぞれにあった支援を行います。

相談は左記電話窓口へご連絡ください。

【お問い合わせ】

サマーハウス

☎0857(36)1151

みんなの家

☎0857(30)7677

鳥取県行政書士会からのお知らせ

行政書士無料相談会

【日時】①7月11日（土）10時～14時

※要予約（1人30分程度）

②8月2日（日）10時～15時

※要予約

【会場】①鳥取市立中央図書館 2階 多目的ホール

②鳥取市立気高図書館 2階 会議室

【内容】相続・遺言、成年後見、農地転用、許可申請、契約・など

外国人無料相談会

【日時】7月8日（水）10時～12時

※要予約

【会場】鳥取市立図書館 2階

【内容】在留資格、仕事、国際結婚のこと、その他

※日本人の相談も可

※英語・中国語対応可

【予約・お問い合わせ】

鳥取県行政書士会事務局

☎0857(24)2744

公共職業訓練受講生募集
ものづくりの技術を学び、
自身の可能性を広げませんか！



受講料無料
(テキスト代は実費)

ポリテクセンター鳥取／9月入所生 施設見学会はこちら▶



募 集 科	一般コース　【6か月】		ビジネススキル講習付※1コース 〔7か月〕	
	①ものづくり溶接科	②住宅リフォーム技術科	ものづくりCAD・CAM科 【職場体験付】	電気設備技術科
修了後の 職　種	溶接工、製缶工、配管工、鉄骨工、鉄工、フォークリフト運転作業員など	設計補助、建築申請業務、インテリアデザイナー、大工、内装工など	機械・金属加工、NC工作機械オペレーター、CADオペレーター、設計事務など	電気・通信設備・消防設備工事、ビル管理、制御盤・配電盤組立など
募集期間	7月17日(金)～8月18日(火)			
訓練期間	9月1日(火)～令和9年2月26日(金)		9月1日(火)～令和9年3月31日(水)	
定　員	①12名	②15名	各15名	
応募方法	受講申込書をハローワークへ提出			
選 考 日	8月24日(月)＜筆記・面接＞			

※1 パソコンの基礎・チーム力を学ぶ(1か月)＋一般訓練(6か月)の7か月コースです。

自身の能力や特性を知り、就職に向けたステップアップが可能です。

※2 定員数はビジネススキル講習付と一般コースの合算です。

【お問い合わせ】

ハローワーク鳥取

☎0857(23)2021

ポリテクセンター鳥取

☎0857(52)8802



リファレンいなば

今月リサイクルファクトリー・スケジュール



内容	日時	定員	費用
ツートントートバッグ (マイバッグ)	7月7日(火) 10:00～15:00	5人	無料
糸巻スタンド	7月10日(金) 10:00～12:00	8人	100円
PPバンドの籠作り (楕円編み)	7月16日(木) 10:00～15:00	8人	無料
木工 (5匹のダックスフンド)	7月17日(金) 10:00～12:00	5人	100円
健康布ぞうり	7月28日(火) 10:00～15:00	8人	100円

※各教室内容により、布等の材料をご持参頂く場合があります。詳しくはお問い合わせください。
※上記以外の体験講座や、出張講座も行います。
お気軽にご相談ください。

【教室参加申込・お問い合わせ】

リファレンいなば(鳥取市伏野2220)

☎0857(59)6026

開館時間 10時～16時
休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)

参加申込 7月1日(水)より受付(先着順)

有料広告

有料広告募集中

- ・広告の大きさ 縦50mm × 横80mm (この枠と同じ大きさです。)
 - ・掲載料 4,000～5,000円/月 (掲載期間により異なります。)
- 詳しくは企画政策課へお問い合わせください。

【お問い合わせ】

企画政策課 ☎82-2231 IP ☎9-82-2231

戸籍の窓口

ご冥福をお祈りします

※6月10日届出分まで

来見野 長尾 まさ枝さん
浅井 津村 嘉一さん
農人町 清水 操さん
下町 中島 貴大さん

32 89 89 93
歳 歳 歳 歳

香典返し

ありがとうございます

若桜町社会福祉協議会へご寄付をいただきました。

金一封

内町 森木

住枝さん 夫和正さん

新町 熊田

行男さん 義父弘嗣さん

来見野 松浦

一磨さん 祖母まさ枝さん

農人町 清水

敏さん 父操さん

※6月10日届出分まで

※ご家族の同意をいただいた方のみ掲載しています。

みんなのフォトリレー 第64回



氷ノ山

国定公園に指定されている氷ノ山にはブナの原生林が広がり、夏は深い緑に包まれます。ミズナラやカエデなど多様な植生が生育し、豊かな自然を感じられる山です。

とよあき
山根 登代明 さん



行事予定

日付	行事名	時間	場所
7/2(木)	乳幼児健診	12:45～受付	保健センター
7/7(火)	消費生活相談	9:00～16:00	ドリーミー
7/12(日)	ソフトバレーボール大会	9:30～	第1町民体育館
7/14(火)	特定計量器定期検査	13:00～15:00	若桜町公民館
	人権相談	9:00～11:00	ドリーミー
	行政相談	9:00～11:00	ドリーミー
	法律相談	13:30～16:00	ドリーミー
	消費生活相談	9:00～16:00	ドリーミー
7/15(水)	虹のカフェ	13:30～15:00	保健センター
7/16(木)	セット健診	8:30～10:00	保健センター
7/18(土)	土用縁日	16:00～21:00	若桜駅前広場
	若桜町納涼花火大会	20:30～20:50	中之島公園 (打ち上げ)
7/21(火)	消費生活相談	9:00～16:00	ドリーミー
7/24(金)	第76回社会を明るくする運動二町合同研究大会	9:40～11:45	若桜町公民館集会室
7/25(土)	ソフトテニス大会	9:00～	若桜学園テニスコート
7/26(日)	部落解放研究集会	9:00～11:40	若桜学園さくらホール
	不動院岩屋堂大祭	8:30～受付	不動院岩屋堂
7/28(火)	消費生活相談	9:00～16:00	ドリーミー
	乳幼児相談	13:30～16:00	保健センター

人口と世帯数 (対前月増減)

世帯 1,220世帯 (±0)
人口 2,537 (-5)
男:1,207 (-3)
女:1,330 (-2)

住民基本台帳に記載された外国人を含む
(令和8年6月1日現在)

7月の税金・保険料

固定資産税 (第2期)

〔納期限〕 7月31日(金)

※たばこは若桜町内で買い求め
ください。
(若桜町の税収となります)

